



# 新型コロナウイルス感染症の影響を受けお困りの ひとり親家庭の皆さまへ



一人で頑張りすぎていませんか？ まずはお気軽にご相談ください！

## 【お近くのお問い合わせ先】

市にお住まいの方	お住まいの市役所のひとり親担当課
町または村にお住まいの方	お住まいの町村役場のひとり親担当課 または 岐阜地域福祉事務所 058-272-8215 [岐南町・笠松町・北方町] 西濃県事務所福祉課 0584-73-1111 (239) [養老町・垂井町・関が原町・神戸町・輪之内町・安八町] 揖斐県事務所福祉課 0585-23-1111 (243) [揖斐川町・大野町・池田町] 可茂県事務所福祉課 0574-25-3111 (247) [坂祝町・富加町・川辺町・七宗町・八百津町・白川町・東白川村・御嵩町] 飛騨県事務所福祉課 0577-33-1111 (274) [白川村]

## 【全般の相談先】

**岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター** 【月～土曜日 9:00～17:00】  
 (各種相談(就業・養育費)やセミナー開催を通じ、子育てと仕事の両立を図るお手伝いをしています)  
 TEL 058-268-2569 〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館 第2棟9階  
 FAX 058-216-1883 E-mail shien-gifu@sunny.ocn.ne.jp http://shien-gifu.sakura.ne.jp/



お役立ち情報を  
定期的にお届けします！



LINE  
公式アカウント  
友だち登録  
お待ちしてます



☆ホームページにはセミナー開催情報等最新情報を掲載！☆電話・メール相談・オンライン相談実施中！

## 【専門の相談先】

くらしのお悩み	生活困窮者 自立相談支援窓口	専門の相談員がお話を聞き、解決へのお手伝いをします。 行き詰まる前に、ためらわずにご相談ください。	お住まいの地域の 自立相談支援窓口	
	女性のつながり サポート支援事業	コロナ禍で不安を抱える女性に対して、訪問支援や居場所の提供、生理用品の配布等を行っています。	特定非営利活動法人 ぎふNPOセンター 058-275-9739	
子育てやDVの悩み	児童相談	子育ての悩みについて、お電話でご相談を受け付けます。	児童相談所 相談専用ダイヤル 0120-189-783	
	① 女性相談センター ② DV相談ナビ ③ DV相談+(プラス)	DVの悩みに対応します。(男性被害者も相談可能) ①・②岐阜県女性相談センター ③24時間の電話相談(SNS・メールも対応)	①058-213-2131 ②#8008(全国共通ダイヤル) ③0120-279-889	
	こころのサポート相談 「ほっと♡ぎふ」	心理専門職が、心の健康に関する悩みの相談をLINEによるチャット形式で受け付けます。 ※相談受付日時や利用時の注意点については、LINEアカウントでお知らせします。	公式LINEアカウント こころのサポート相談 「ほっと♡ぎふ」	
心の健康	よりそいホットライン	どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決できる方法を探します。	0120-279-338	
	精神保健福祉センター	保健師・精神保健福祉士などの専門職が、面接やお電話などで、心の健康に関するお悩みの相談を受け付けます。 新型コロナウイルス感染症等に起因する心の悩みや不安などについて、臨床心理士等の専門職がお電話で相談を受け付けます。	058-231-9724 ※平日 9時～17時 090-5610-7578 ※毎週 月・水・金(祝日除く) 10時～12時、13時～15時	
しごと	ハローワーク	仕事をお探しの方はお近くのハローワークにご相談ください。 求人情報はハローワークインターネットサービスでも探すことができます。	岐阜:058-247-3211 大垣:0584-73-8609 揖斐:0585-22-0149 関:0575-22-3223 美濃加茂:0574-25-2178 岐阜八幡:0575-65-3108 多治見:0572-22-3381 恵那:0573-26-1341 中津川:0573-66-1337 高山:0577-32-1144	
	新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口	解雇・雇止め・休業手当などの労働相談に対応しています。	岐阜労働局 雇用環境・均等室 058-245-8124	

給付金	ひとり親家庭の方 	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)	児童一人当たり一律5万円	①令和4年4月分児童扶養手当受給者 ②公的年金等受給のため、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る) ③新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方 ※②、③該当者は申請が必要。令和5年2月未まで	厚生労働省 コールセンター 0120-400-903 岐阜県市町村
貸付	生活資金でお悩みの方 	緊急小口資金	最大20万円	当座の生活のための緊急かつ一時的な生活費が必要な方 据置期間：1年以内 返済期間：2年以内 ※償還免除の特例あり ※令和4年9月未まで	各市町村 社会福祉協議会
		総合支援資金	最大20万円×3か月	生活再建までの一定期間の生活費が必要な方 据置期間：1年以内 返済期間：10年以内 ※償還免除の特例あり ※令和4年9月未まで	各市町村 社会福祉協議会
支援金		新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	(初回)及び(再支給) 最大10万円×3か月	緊急小口資金等の特例貸付の貸付限度額に達するなどして、貸付が受けられない方 ※初回及び再支給の申請は令和4年9月未まで	 各福祉事務所又は厚生労働省 コールセンター 0120-46-8030
住まい	家賃でお悩みの方	住居確保給付金	家賃相当額(上限あり)	休業などに伴う収入減により、離職などと同程度の状況に至り、住居を失うおそれが生じている方 ※新型コロナウイルス感染症を踏まえた再支給の申請は令和4年9月未まで	 各生活困窮者自立相談支援窓口
	住居でお悩みの方	公営住宅	入居申込において抽選となった場合に優遇措置があります。		県営住宅：岐阜県住宅課 市営住宅：市町村公営住宅担当課
		母子生活支援施設	生活に困窮する母子家庭に住まいを提供する施設です。		岐阜県市町村
就学	子どもの就学資金でお悩みの方 	義務教育段階の就学援助	学用品費、学校給食費、医療費、修学旅行費、オンライン学習通信費などの支援が受けられます。 ※市町村ごとに認定基準や援助対象費目、支給額が異なります。		市町村教育委員会
		高校生等奨学給付金	年額約3～15万円	授業料以外の教育費負担でお困りの生活保護世帯、住民税非課税世帯の方 ※家計急変により住民税非課税相当となった方を含む。 ※高校等の授業料は「高等学校等就学支援金」により支援	(公立) 県教育委員会 教育財務課 058-272-8734 (私立) 県環境生活部 私学振興・青少年課 058-272-8249
		高等教育の修学支援新制度	最大年額約161万円(授業料減免+給付型奨学金)	大学・短大・高専(4・5年)・専門学校に在学する住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等 ※家計急変の場合は随時申込可 ※大学等への進学前の予約申込も可	在学する学校
		日本学生支援機構の貸与型奨学金	(第一種奨学金)最大月額6.4万円 (第二種奨学金)最大月額12万円	大学・短大・高専・専門学校に在学する幅広い世帯の学生等 ※家計急変の場合は随時申込可 ※大学等への進学前の予約申込も可	在学する学校
ついで	休業した労働者の方	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	休業前賃金の80%	休業手当の支払いを受けることができなかった中小企業の労働者及び大企業のシフト制労働者等の方	コールセンター 0120-221-276
	企業の方	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金	令和4年7月1日から令和4年9月30日までの間に、以下の子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給(賃金全額支給)の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業主を支援します。 1. 新型コロナウイルス感染症に関する対応として、ガイドラインなどにに基づき、臨時休業などを行った小学校など(保育所等を含みます)に通う子ども 2. 新型コロナウイルスに感染した子どもなど、小学校などを休む必要がある子ども 詳しくはこちらです(休暇取得期間によって申請期限が異なります) <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html</a>		 岐阜労働局 雇用環境・均等室 助成金係 058-245-1550
		雇用調整助成金	休業手当などの原則9/10の助成率	労働者の方に休業手当などを支払う場合	
猶予など	いまは納税や支払いが難しい方	国民年金保険料等の免除・納付猶予	収入が減少した方は、国民年金保険、国民健康保険、介護保険料等の免除申請ができます。		市町村年金事務所
		公共料金の支払いの猶予	■上下水道：市町村 ■電気・ガス・電話料金：契約されている事業者 ■NHK受信料：058-264-4612 (NHK岐阜放送局)		